

社会福祉法人京都府社会福祉協議会
後援業務に関する個人情報取扱業務概要説明書

社会福祉法人京都府社会福祉協議会個人情報取扱規程第18条の規定に基づく、後援業務(以下「本業務」という。)に関する個人情報の種類等については下記のとおりである。

個人情報の種類 (本業務に関わって取得・利用する個人情報)	・後援に関する申請書・報告書に記載されている個人を識別できる事項 ・その他本業務実施に当たって取得した個人を識別できる事項
個人情報の利用目的	申請内容の審査・決定、承認等に関する通知など、本業務を適正かつ円滑に行うことを目的とする。
個人情報の利用・提供方法	本業務担当者の管理のもとに書類を施錠可能な書架等において管理し、就業時のみ開錠する。また、パソコンによる各情報の管理においては各自のパスワード設定を行い他者が閲覧できないものとする。 (1) 内部での利用 ・申請・報告内容の確認 ・後援承認等に関する通知
その他の情報	本業務担当者が、上記情報の取得その他の機会において、後援申請者から提供を受けた事項は、後援申請者の同意のない限りは、本業務担当者以外には伝えてはならない。
個人情報保護管理者	事務局長
苦情受付担当者	総務企画部 総務企画課長